

## 建設発生土の搬出先に係る事項の契約書への記入について

令和4年10月21日

危険な盛土等の発生を防止するため、建設発生土の工事現場外への搬出が予定される工事においては、仕様書に搬出先の名称、所在地等を定めるとともに、契約書に「建設発生土の搬出先については仕様書に定めるとおり」と記入することとしますのでお知らせします。

### 記

#### 1 対象となる工事

契約課が発注する工事のうち、建設発生土を現場外に搬出する予定のある全ての工事（水道局は除く）

#### 2 実施時期

【土木系】単価適用日が令和4年11月1日以降のもの

【建築系】令和4年12月1日以降に開札するもの

#### 3 変更点

現場外への搬出予定がある工事については、「建設発生土の搬出先については仕様書に定めるとおり」の一文を追加した契約書を落札決定後にお渡しします。

※受注者側の事務についての変更点はありません。

倉敷市総務局総務部契約課

電話 086-426-3171

FAX 086-426-4234